

# 三田市住宅基本計画



平成 25 年 3 月  
三 田 市

## よりよい住生活を目指して



人口減少と少子高齢化が進む中、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる居住環境が求められています。また、ライフスタイルの多様化に伴い、様々な住生活へのニーズが高まっています。

こうしたなか、国においては、平成18年6月に「住生活基本法」が、また、兵庫県においても平成24年1月に「兵庫県住生活基本計画」が改定されるなど、住生活の安定の確保及び向上に向けた住宅政策が進められています。

こうした状況の変化を踏まえ、三田市におきましても、国や県における住宅施策の動向や平成24年10月に策定しました「第4次三田市総合計画」を踏まえ、住宅政策の総合的な指針となる「三田市住宅基本計画」を策定しました。

この計画は、「末永く住み続けられる住宅・住環境をめざす」、「市民が主体的に取り組む住まいづくりを支援する」の2つを基本理念として、住宅政策を進めていくこととしています。

この計画の推進にあたっては、市民・事業者・関係団体・行政の協働が必要不可欠だと考えておりますので、ともに力を合わせてよりよい住生活の実現に向けて、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、この計画策定にあたりましてご尽力をいただきました「三田市住宅基本計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成25年3月

三田市長 竹内英昭

# 目 次

第1章 三田市住宅基本計画策定の目的と位置づけ	
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	2
第2章 三田市における住宅・住環境の課題	
1. 計画の背景となる社会情勢の変化	3
2. 本市における住宅・住環境の課題	6
第3章 三田市における住宅政策の方向性	
1. 基本理念	17
2. 基本方針と施策展開	18
(1) 基本方針1 若年世代の定住化に資する住宅・住環境づくり	19
(2) 基本方針2 良質な住宅ストックの形成・維持	21
(3) 基本方針3 安心して快適な住宅・住環境づくり	26
(4) 基本方針4 魅力のある住環境の維持向上	29
(5) 基本方針5 環境に配慮した住宅・住環境づくり	31
(6) 基本方針6 暮らしの安心感を高める住宅・住環境づくり	33
第4章 重点施策	37
(1) 重点施策1 三田市「住まいの手帳」の取組	38
(2) 重点施策2 既存住宅の有効活用の促進	40
第5章 住宅基本計画の推進に向けて	
住宅施策の推進体制	45
参考資料	
1. 本市の現状	S-1
2. 住宅・住環境に対する市民等の意識	S-33
3. 上位計画・関連計画の整理	S-55
4. 用語集	S-69
5. 策定経緯	S-72

計画中、番号のついていない※は用語集にまとめて整理しています。